



第五管区海上保安本部
平成 29 年 5 月 23 日
午後 2 時 00 分 発表

【問合せ先】

第五管区海上保安本部
交通部安全対策課
課長 長澤 孝二
電話 078-391-6551 (内線 2640)

「のり網」施設への乗揚げ事故半減

～昨年からプレジャーボートの事故大幅に減少～

◇ のり網への船舶事故の概要

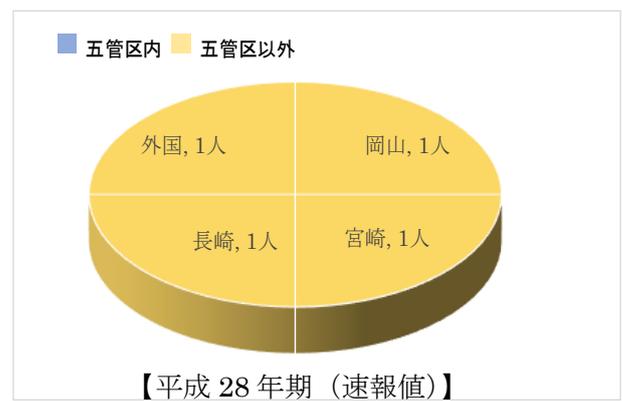
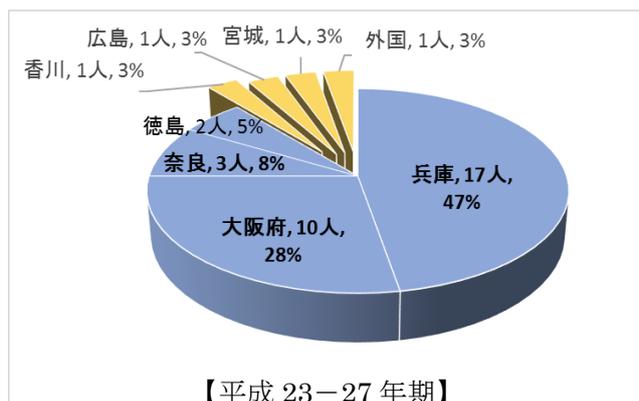
○乗揚げ事故は4隻【前年同期に比べ5隻減】

- ・貨物船2隻（前年同期と同数）、プレジャーボート1隻（前年同期に比べ6隻減）、作業船1隻（前年同期に比べ1隻増）でした。 ※(年次: 9月から翌年5月まで)

○大阪湾、播磨灘を日頃から利用する操船者による船舶事故がゼロ

- ・操船者の居住地は岡山県1人、宮崎県1人、長崎県1人、外国1人でした。
- ・管内居住者の事故が発生しなかったのは、のり網への乗揚げ事故防止啓発に係る報道により、のり網の設置状況が広く周知されたことが大きな要因と考えています。

【操船者の居住地別人数等】



平成 28 年次ののり網設置時期の乗揚げ事故防止のため、のり網の設置状況にかかる情報を「海の安全情報」や大阪湾海上交通センターのホームページに掲載、各海上保安部署が船舶運航会社、マリーナ・プレジャーボート関係者等に対するリーフレットの配布・指導等を実施、事故防止の啓発に係る報道により事故が減少したものと考えています。

※昨年 9 月中旬から、兵庫県沿岸海域（神戸市から赤穂市の沖合い、淡路島周辺海域）と播磨灘北東部海域（鹿ノ瀬）、大阪湾中央部においてのり網施設が設置されていましたが、5 月 16 日までに全て撤去されました。

《今期のプレジャーボート（ヨット）の事故》



添付の写真、資料等について、提供をご希望される社は、下記アドレスまで、
件名「写真提供依頼（のり網）、社名、連絡先」を記入しメールを送信してくだ
さい。 <jcg5anzentaisaku2-6u7z@mlit.go.jp>